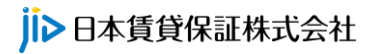


2025 年 10 月吉日

各位



## 千葉県内と埼玉県内の営業体制変更について

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、経営の効率化および組織体制強化のため、2025 年 11 月 1 日より千葉県内の「CHIBA Office」、「CHIBA-KITA Office」、「KISARAZU Office」および埼玉県内の「SAITAMA Office」、「KOSHIGAYA Office」、「KAWAGOE Office」につきまして、下記のとおり営業体制変更させていただくこととなりました。

これからも入居者様・代理店様・オーナー様の皆様のお役に立てるよう、地域に密着した業務を行い、社員一同より一層のサービス向上に努めてまいります所存でございます。

今後とも倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### ■変更後の千葉県内の営業体制（2025 年 11 月 1 日より）

##### ・ CHIBA Office 1st

所在地：〒260-0027 千葉県千葉市中央区新田町 5-10 わかちく千葉ビル 3 階

TEL：043-215-7020

FAX：043-241-7877

担当地域：我孫子市、市川市、印西市、浦安市、柏市、香取市、鎌ヶ谷市、神崎町、栄町、佐倉市、酒々井町、白井市、多古町、千葉市稲毛区、千葉市中央区、千葉市花見川区、千葉市美浜区、東庄町、富里市、流山市、習志野市、成田市、野田市、船橋市、松戸市、八千代市、四街道市

##### ・ CHIBA Office 2nd

所在地：〒292-0067 千葉県木更津市中央 2-2-18 ヴェルビュ木更津 102

TEL：0438-53-8022

FAX：0438-53-8023

担当地域：「CHIBA Office 1st」担当地域以外の千葉県内全て

■変更後の埼玉県内の営業体制（2025 年 11 月 1 日より）

・SAITAMA Office 1st

所 在 地：〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 2-380-1 第 10 松ビル 3 階

T E L：048-658-9595

F A X：048-658-9596

担当地域：伊奈町、春日部市、川口市、越谷市、さいたま市、幸手市、白岡市、杉戸町、  
草加市、戸田市、蓮田市、松伏町、三郷市、宮代町、八潮市、吉川市、蕨市

・SAITAMA Office 2nd

所 在 地：〒350-0046 埼玉県川越市菅原町 23-1 アトランタビル壱号館 4 階 4-1

T E L：050-8880-8686

F A X：049-277-3789

担当地域：「SAITAMA Office 1st」担当地域以外の埼玉県内全て

ご不明な点がございましたら、営業担当までお問い合わせください。

以上